

保護者・生徒の皆さまへ

2016(平成28)年11月21日

神奈川県立上鶴間高等学校

校長 宮地 淳

向寒の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を頂き、誠に有り難うございます。

4月以降、上鶴間高校生による自転車の接触・衝突事故が多数発生しています。

6月にも事故に関する注意喚起のお知らせを配布させて頂きましたが、11月に入り、連日自転車の事故の報告が届いています。また、事故の際の連絡や対処が徹底されておらず、けがをしたまま登校することも見受けられました。今一度、事故にあった時の行動をご家庭においてご確認頂きたく、お知らせいたします。

今後とも本校の活動にご理解頂きたく、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

交通事故にあわないために！

- ・交通ルールとマナーを守り安全運転を心がける
- ・自転車も自動車と同じく、左側通行です。歩道を通行する場合は歩行者優先です。
- ・交差点では一時停止を徹底すること。

交通事故にあったら・目撃したら！

けが人の救護・119番通報

警察への連絡 [1 1 0]

学校への連絡 [0 4 2 (7 4 3) 5 6 2 2]

相手の連絡先の確認

*** まではその場で確実に実行しよう！**

目撃者の確保と現場状況の記録

保険会社との連絡

1 事故を起こした(被害に遭った): **けが人の救護をすることと、119番通報**をすること。

まずはけが人の救護が最優先です。絶対にけが人を置き去りにして逃げたりその場を立ち去ったりしてはいけません。この場合ひき逃げとなり、5年以下の懲役または50万円以下の罰金となります。物損事故の場合も当て逃げとなり3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金となります。

2 **警察へ事故の届け出**をする

加害者となった場合は、必ず最寄りの警察署へ[人身事故]の届け出をすること。

届け出をしないと、交通事故証明書が発行されず、保険金の支払いを拒否されたりすることがあります。また、届け出を怠ると、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金となります。

3 **学校へ連絡**する

事故に遭った場合、被害加害にかかわらず、必ず学校へ連絡をすること。

電話番号は **042(743)5622** です。

4 **相手の連絡先を確認**すること

事故を起こした場合、後で連絡を取れるように必ず、住所・氏名・電話番号・免許証番号・保険会社の名前と連絡先などは必ず確認してください。できるなら相手が加害者の場合は、相手の勤務先と電話番号を確認しておくこと。名刺を持っている場合は、名刺をもらう。

5 **目撃者の確保と現場状況の記録**を残す

事故後話し合いがもめた場合のことを考えて、目撃者の有無と目撃者がいる場合は氏名と連絡先を聞いておくことよい。また、現場の状況を写真などで保存しておくことで証拠になります。

6 **保険会社に連絡**をする

事故後、できるだけ早く、加入している保険会社と連絡を取るようになしてください。保険会社の担当者が事後処理を行ってくれます。

以上のことを踏まえて、事故に遭った場合決して慌てず、また加害者となった場合は、絶対に逃げたりせず、誠意を持って対応しましょう。

普段から交通ルールとマナーを守り、安全運転と事故防止に心がけ、余裕を持って登校するようにしましょう。